

第4回定例会の議決に当たり、次の意見を付しました

認定第1号 平成27年度決算の認定についてに対する付帯決議
三条市介護保険事業の運営に当たっては、次の事項を踏まえること。

記

1 介護保険事業は現在、平成27、28、29年度の三か年を計画期間とする第6期計画に基づいて運営している。この計画で定めた介護保険料は、平成27年3月定例会で引上げし決定したもののだが、介護保険事業特別会計は見込みほど支出が増えず、平成27年度決算は3億9905万3279円を翌年度に繰越し、2億3230万円を介護給付費準備基金に積み立てる結果となった。

この結果、平成27年度末の同基金残高は10億4242万1000円に達し、平成28年度補正予算の段階で13億円に達する見通しになっており、今後平成28年、29年と対象者が増えていく分を取り崩していても、平成29年度末の残高見込みは9億2100万円になることから、適正な基金水準の5億6000万円を差し引いても3億6100万円の余裕がある見通しになっている。

三条市の介護保険料は現在、平均月額5305円となっている。県内では比較的低いほうとはいえ、この負担を重く感じている市民も多く、特に国民健康保険加入者は国保税と介護保険料の負担を少しでも軽くしてほしいと強く願っている。こうした状況に鑑み、現在は第6期計画の途中ではあるものの、介護保険事業特別会計の収支バランスを考慮しつつ、平成30年度からの第7期計画を待つことなく、平成29年度予算編成において市民の負担軽減のため、介護保険料の引下げを検討すること。

市政の？を 問いました

議員と行政の Q&A

一般質問 ダイジェスト

経済的格差が広がる中、子どもの貧困問題をどう考えるか

問 三条市の子どもの実態はどのようになっているか。

答 子どもの貧困率は把握できていない。今年度県が実態調査をする。この結果を踏まえ県央圏域の実態を把握できると考えている。

さらなる介護保険改善が！

問 国は平成30年度から介護保険の福祉用具の全額自己負担を狙っている。福祉用具は命綱である。市として対策は考えているのか。
答 現在審議中であり、市としては全く白紙の状態だ。

ゴミ袋高引下げについて

問 市民からゴミ袋代が高い。引き下げてほしいという手紙が届いた。

答 この願いに応えられないか。ゴミ袋代はゴミ袋製造代ではなく収集、処理の経費も含まれている。値下げは考えていない。

討 論

日本共産党議員団
認定第1号平成27年度決算の認定について反対

一般会計、期限付き任用職員制度は行政が率先して不安定雇用を進めることになる。商工会議所への補助金は商工行政を丸投げするものだ。また、教育費のうち「さんじょう一歩星育成事業」は一部の子どものみを応援するもので、公教育の役目ではない。小中一体校施設整備費の融雪装置は、議会に全く説明されずに議決されるという事態となり大変問題だ。

国民健康保険事業特別会計は、赤字解消のため保険料の連続引上げがされてきた。平成27年度は国保の広域化に合わせ1.4%の値上げに抑えられたが、被保険者の負担は限界にきており、少しでも保険料を引き下げるべきであった。

後期高齢者医療特別会計は、75歳以上の高齢者だけの保険制度のため、保険財政の収入が少なく一方で医療費がかさむなど支出が大きい。制度自体が脆弱な仕組みであり、制度の廃止が必要であると考える。

介護保険事業特別会計については、保険料の値上げの一方で給食サービスを廃止した。安心した介護をうたいながら無慈悲なやり方だ。

自由クラブ
認定第1号平成27年度決算の認定について賛成

平成27年度予算は、合併算定替えの終了により一般財源の確保が難しくなる中、総合計画に基づく施策を初年度から実行していくため、国の経済対策を最大限活用して予算編成、予算執行に努められたと思う。自主財源の柱である市税収入の伸びが見込まれない中、新経営戦略プログラム等に基づく改革の成果として実質公債費比率は横ばいであったが、経常収支比率や財政調整基金残高は改善傾向にあり健全財政の堅持にしっかりと取り組んできたことを確認した。

反対討論で述べられた商工会議所振興事業補助金や特別会計の国民健康保険事業、後期高齢者医療および介護保険事業については歳入歳出いずれも瑕疵なく、適正に執行されており認定すべきである。加えて決算審査特別委員会で付帯決議を可決した介護保険事業については、第6期計画期間の平成29年度末に基金残高が9億2100万円になることから次期計画を待たず平成29年度から保険料の引き下げが実現することを望むものである。

県央基幹病院、看護系高等教育機関、実学系ものづくり大学と都市計画事業の見直し、整備促進について

問 10月に新知事が誕生する中で、県央基幹病院の開院時期への影響をどう考えるか。また、看護系高等教育機関と実学系ものづくり大学の開設目標年次、用地は借地か購入か。市街化調整区域の設定と未利用地の解消を図るべきである。須頃郷の農地は70ヘクタール。県央基幹病院などはこの中に設置されるのか。商業施設もにぎわっており、企業設置奨励条例を拡充すべき。都市計画道路の整備促進をどう考えるか。
答 知事が代わろうとも開院時期が示されているので、肅々と進んでいくものと思う。一年でも一日でも早くしてもらおうという願い、県の動向を注視していく。看護系高等教育機関も実学系ものづくり大学も検討委員会を立ち上げ、両方とも県央基幹病院建設予定地の隣接地に平成32年度の開学を予定している。NSGグループと市が公立学校法人を設立し運営する。用途地域の見直しとともに未利用地の解消

広報広聴について

問 市民に分かりやすく伝えるという観点で、どのような戦略で広報広聴しているのか？
答 知らせたい情報を時期を逸することなく効果的に伝える必要がある。市民目線に立ち、従来から広報さんじょう、ホームページ、出張トークなどを行っている。昨年からは新たに子ども広報を、今年度からは声の広報さんじょうについて専用CDのほか一般CDを配布し、市のホームページからは音声サービスを開始した。

青年就農者の育成を

問 農業従事者は高齢者が多く離農が進んでいる。親元就農を含め青年就農について支援をすべき。青年就農者に水田作付面積の特例枠を設けてはどうか。
答 価格決定力のある農家を育成するため独自の支援を行う。親